

長期宿泊体験活動に取り組んだ 小・中・高の教員に伺いました 「長期宿泊体験が有効な理由」



平成29年3月

(一財) 都市農山漁村交流活性化機構
(愛称：まちむら交流きこう)



<長期集団宿泊活動の推進>

- 平成20年に告示された現在の学習指導要領を改訂する際、体験活動の重視とあいまって、集団宿泊活動や職場体験活動等を一定期間(一週間)実施することが提言されました。
- 学習指導要領においても、「学習指導要領解説特別活動編」で、「教育的な意義が深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、一定期間(例えば、1週間(5日間)程度)に渡って行うことが望まれる」としています。
- こうした提言等を受け、文部科学省は、農林水産省・総務省との三省連携で「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施したり、長期集団宿泊活動のプログラム開発や指導者養成に取り組んだりするなど、体制を整えてきました。

<長期集団宿泊活動の効果>

- 文部科学省が平成20年1月に発刊した「体験活動事例集～体験のススメ～」[平成17・18年度豊かな体験活動推進事業より]には「3泊目頃から一定の人間関係の摩擦や生活環境の違いに耐えられなくなり、これを乗り越えた時に、子どもたちは確かな変容を遂げる」と紹介されています。
- 実証的な資料としては、文部科学省が平成21年12月に発刊した「農山漁村での長期宿泊体験による教育効果について」で、「児童が相手の言うことをよく聞き、相手の立場を考えるようになった」や「児童が互いに励まし合うなど、連帯感や仲間意識が向上した」といった「人間関係・コミュニケーション能力」に変容がみられたこと、そして「いじめ問題や不登校問題の改善に効果が見られたこと」を報告しています。
- また、「平成28年度 全国学力・学習状況調査」においても、集団宿泊活動を実施している学校の平均正答率が高い傾向にあることが報告されています。

<長期集団宿泊活動の実施状況>

- 小学校の集団宿泊活動の実施状況は、「平成28年度 全国学力・学習状況調査」によると、「1泊2日 54.8%、2泊3日29.9%、3泊4日4.3%、4泊5日以上4.7%」となっており、現学習指導要領改訂の平成21年度以降、実施日数は横ばいの状況です。
- 一方、東京都武蔵野市や江戸川区、兵庫県など、平成20年度以前から自治体の全小学校で長期集団宿泊活動を実施している事例や、京都市や広島県など平成20年度以降、自治体で長期集団宿泊活動に取り組んでいる事例もあります。

<長期集団宿泊活動の推進上の課題>

- 集団宿泊活動の長期化(一定期間の確保)が進まない要因として、「授業時数の確保」「保護者の経済的な負担」「児童生徒の健康上の問題」「安全管理体制や指導体制整備の困難さ」等があげられます。
- 次期学習指導要領改訂に向けた答申では、「各教科の年間計画と関連を図ることや『イングリッシュ・キャンプ』などを行うことで、より長期期間の活動にすることも考えられる」としています。

<本調査研究の目的と内容>

- 長期とするための様々な課題を克服するために、長期集団宿泊活動に先導的に取り組んでいる学校及び教育委員会から、効果や推進方策をヒアリングし、その結果を取りまとめました。

- | | | | |
|-------------------------|----------------------------|------------------|-----------------------------------|
| ①長期にすることで仕組めたこと・達成できたこと | ②様々な困難を抱える児童・生徒にとっての有用性と配慮 | ③長期にすることによる学校の課題 | ④学校の課題解決を促す外部サポート(教育委員会や受入側の関係者等) |
|-------------------------|----------------------------|------------------|-----------------------------------|

参考：長期集団宿泊活動推進の経緯

学校における体験活動の充実については、平成13年に学校教育法が改正され、「社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実に努めること」が規定されています。

こうした施策を背景に進められた、長期集団宿泊活動に関する国の動向をご紹介します。

平成19年6月1日	「社会総がかりで教育再生を－第二次報告－」教育再生会議
提言2 様々な体験活動を通じ、子供たちの社会性、感性を養い、視野を広げる ○小学校で1週間の集団宿泊体験や自然体験・農林漁業体験活動を実施	
平成20年1月17日	「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」中央教育審議会(答申)
これら(集団宿泊的行事や勤労生産・奉仕的行事を示す)の体験活動は、学期中や長期休業期間中に一定期間(例えば、1週間(5日間)程度)にわたって行うことにより、一層意義が深まるとともに、高い教育効果が期待される。	
平成20年7月1日	「教育振興基本計画」
関係府省が連携して、小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間(例えば1週間程度)実施できるように目指すとともに、そのために必要な体験活動プログラムの開発や指導者の育成を支援する。	
平成20年8月	「小学校学習指導要領解説特別活動編」
集団宿泊活動については、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や児童の発達段階を考慮しつつ、一定期間(例えば、1週間(5日間)程度)にわたって行うことが望まれる。	
次期学習指導要領の改訂に向けた中央教育審議会の答申では、以下のように提言しています。これを受け、新学習指導要領においては、生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実(小中：総則)、「自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視(小中：特別活動等)」について記載されています。(高：平成29年度改訂予定)	
平成28年12月21日	「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」中央教育審議会(答申)
自然の中で生活を共にする集団宿泊活動については引き続き重要である。育成したい資質・能力を明確にし、青少年教育施設の指導員等とねらいや活動について共有することが重要である。より効果的な活動とするために各教科の年間計画と関連を図って学び深いものとしたり、「イングリッシュ・キャンプ」「通学合宿」などを行ったりするなどの工夫を行い、より長期間の活動とすることも考えられる。	
長期集団宿泊活動の意義は、望ましい人間関係の形成や連帯感・仲間意識の向上等をあげることができ。文部科学省は、集団宿泊活動を意義あるものにするため、以下の通知を教育委員会に発出しています。	
この留意事項に示されたことを取り入れるとなると、一定期間、つまり、長期の日程が必要になるとも言えます。	
平成21年11月5日	「宿泊体験活動の計画・実施に当たっての留意事項」文部科学省初等中等教育局児童生徒課
○児童同士が話し合いの時間を持てるよう、プログラムに余裕を持たせること。 ○児童が協力し合わなければならないような課題性を持たせたプログラムにすること。 ○特定の児童だけでなく、いろいろな児童にリーダー経験をさせること。 ○自分たちでルールを考えさせ、守らせること。 ○自然体験活動と教科や総合的な学習の時間等の学習との関連を児童に意識させ、自然への関心を高めるなど児童の好奇心を刺激すること。	

今回伺った学校における長期宿泊体験活動の概要

1. ふるさと体験学習

胎内市立中条小学校

～郷土で学び、交流し、泊まるキャリア教育～（新潟県胎内市・全児童数448人・共学）

日 程	平成28年9月12日(月) ～ 9月16日(金) 4泊5日				
活 動	集団宿泊活動	対 象	5年生	参加人数	78人
場 所	新潟県胎内市 (同一市内)	宿泊形態	集団泊、分散泊(農家1軒当たり約4人)		
1日目	本校→新潟製粉工場→体験施設→黒川郷土文化伝習館→集団宿泊				
2日目	米粉クッキング→各農家(体験・宿泊)				
3日目	各農家→胎内の食体験→自然散策→天体観測・集団宿泊				
4日目	ぶどう狩り→胎内市の農業・特産品の講話→キャンプファイヤー・集団宿泊				
5日目	野外炊さん→本校				
目 標			達成につなげた活動		
「ふるさと胎内市のよさ」を再発見し、地域を愛する心を育む(郷土への愛着＜郷土愛＞)			胎内市の自然、歴史、文化、産業等を活用する体験活動		
主体的にコミュニケーションをとろうとする能力を培う(人間関係形成・社会形成能力＜かかわる力＞)			自分たちが住む地域の人々との交流：農泊、ぶどう収穫		
友達や自分の良さに気付き、互いに認め合う人間関係を築く(自己理解・自己管理能力＜見つめる力＞)			キャンプファイヤー、野外炊さん		
働くことの大切さ、苦勞、喜びを知るとともに、生き方や考え方について自分の考えをもつ(キャリアプランニング能力＜夢おこす力＞)			米粉や市の特産品等の開発に尽力する人々との交流		



2. 兵庫県自然学校

小野市立小野小学校

～県内全公立小学校で進める自然学校～（兵庫県小野市・全児童数661人・共学）

日 程	平成28年10月3日(月) ～ 10月7日(金) 4泊5日				
活 動	集団宿泊活動	対 象	5年生	参加人数	97人
場 所	兵庫県朝来市 (同一県内)	宿泊形態	集団泊(南但馬自然学校)		
1 日目	本校→竹田城跡登山→オリエンテーリング→星空観察→森・木の学習→集団宿泊				
2 日目	倒木→作品作り→野外炊事の薪拾い→スタンプ練習→家族への手紙→集団宿泊				
3 日目	自然クラフト→木の学習のまとめ→スタンプ練習→集団宿泊				
4 日目	火起こし体験・野外炊事→スタンプ練習→キャンプファイヤー(スタンプ)→集団宿泊				
5 日目	植樹→本校				
目 標			達成につなげた活動		
自然の良さや厳しさを肌で感じ取り、自然を愛する心を育てる。			山での体験:野外炊事、木の倒木、植樹		
自己への挑戦を行う姿勢を育む(自主性)			仲間と力を合わせて行う様々な活動:クラスの作品作り、倒木		
仲間と協力して挑戦する姿勢を育み、規律を守り、協力する態度を身につける(協調性、社会性)			仲間と力を合わせて行う様々な活動:竹田城跡登山、倒木		
私たちの身近にある自然、とりわけ「木」をテーマに、その命や活用について体感する機会を作り、将来の環境保全、災害対策、生活との関わりについて各々が目を向け、自然との共生を考える。			森・木の学習:木の倒木→クラス・個人の作品作り→植樹		



3. セカンドスクール

武蔵野市立第五中学校

～自然体験・農業体験・訪問地の中学校との交流学習～（東京都武蔵野市・全生徒数241人・共学）

日 程	平成28年9月23日(金) ～ 9月27日(火) 4泊5日				
活 動	集団宿泊活動	対 象	1年生	参加人数	78人
場 所	長野県大町市	宿泊形態	集団泊、分散泊(民宿1軒当たり約6人)		
1日目	本校→バス→大町市街探検→塩の道→仁科台中学校→ホテル(宿泊)				
2日目	ホテル→白馬ジャンプ台→開村式→親海湿原環境保全活動→各民宿(宿泊)				
3日目	民宿→白馬駅→八方池登山→交流施設→各民宿(宿泊)				
4日目	民宿→農村ふれあい体験→草鞋づくり等(雨天) →各民宿(交流会)				
5日目	農村ふれあい体験→閉村式→中央自動車道→本校				
目 標			達成につなげた活動		
自然に親しみ、ふれ合うことで自然を大切にすることを育てる(自然)			親海湿原環境保全活動、八方池登山、姫川源流の散策、農村ふれあい体験		
自主的な規律の意識を高め、互いに助け合う認め合う人間関係を築く(友情)			全行程(特に民宿泊、現地・仁科台中学校との交流学習)		
自然、勤労などの大切さを学ぶ(学び)			親海湿原環境保全活動、農家での農業体験や農村ふれあい体験		
大町と武蔵野の街づくりに関する問題解決学習を行い、市民性を育む(学び)			仁科台中学校1年生との大町市街探検、2校の生徒によるポスターセッション		



4. 修学旅行

神奈川県立座間総合高等学校

～卒業後にはできない団体生活、震災学習、農家生活～（神奈川県座間市・全生徒数752人・共学）

日 程	平成28年9月25日(日) ～ 9月29日(木) 4泊5日				
活 動	修学旅行	対 象	2年生	参加人数	229人
場 所	岩手県、 青森県	宿泊形態	集団泊、分散泊(農家1軒当たり約4名)		
1日目	本校→JR 東京駅→岩手県・安比高原(体験学習)→ホテル(宿泊)				
2日目	ホテル→震災学習(震災列車・田野畑被災地ガイド)→ホテル(宿泊)				
3日目	海体験(岩手県田野畑村)→入村式(青森県)→各農家(宿泊)				
4日目	各農泊先での農業体験(青森県)→農家泊(3日目と同様)				
5日目	離村式→JR 盛岡駅→JR 東京駅→本校				
目 標			達成につなげた活動		
団体行動による共同体験を通して社会性やコミュニケーション能力を養う。			全行程(特に農業体験)		
社会に視野を広げ自己のキャリア形成につなげる。			全行程(特に農家泊。農家での生活体験や異世代交流)		
被災地の現状を肌で感じることで、防災や復興、そこで生きる現地の人について学ぶ。			震災学習列車、ガイドによる被災高校生の作文の朗読、田野畑の被災地ガイド		



実践校の担当教員に伺いました

Q1. “長期の活動” だからこそ“仕組めたこと” は？

担当教員に長期の活動だからこそ仕組めたことを伺いました。

胎内市立中条小学校（ふるさと体験学習）

- ・学校内ではなかなかできない胎内市の特産品、自然、地域、歴史等々を目の当たりにし、様々な体験をゆつくり、じっくり学習することで、「ふるさと胎内」の良さを実感できるプログラムにしたこと
- ・体験後、まとめをする時間を確保することで、学びを確かなものにしたこと
- ・児童の中に協力することの大切さ、他者を思いやる心を育むために、宿泊や共同作業を取り入れたこと

小野市立小野小学校（兵庫県自然学校）

- ・問題が行った時に自ら考え、答えを導き出す時間を十分に取ることができたこと（色々な場面で話し合っていた。木を運ぶときや係の振り返り、部屋の中など）。
- ・集団生活の規律、約束、集団生活で必要なことを徹底できたこと（時間管理、係などの責任、班行動、相手への思いやり）

武蔵野市立第五中学校（セカンドスクール）

- ・活動場所は大町市と白馬村にしたことで、じっくりと自然・人・こと・ものと出会う体験を仕組めたこと
- ・生徒同士がより深いつながりを構築することができたこと

神奈川県立座間総合高等学校（修学旅行）

- ・4泊の内の2泊を農家泊にして、農家との貴重な触れ合いの時間をつくれたこと
- ・農家体験・震災学習・自然の体験（安比でのアクティビティの体験）という豊富な体験ができたこと

活動を“長期”にしたことで、“様々な学びの機会を選択できた”こと、“学びを確かにするためにゆとりある計画を組めた”ことが伺えます。

Q2. “長期の活動” で“達成できたこと” は？

担当教員に長期の活動を通じて達成できたことを伺いましたら、以下の表の通りになりました。

長期の活動だから達成できたこと	胎内市立 中条小学校	小野市立 小野小学校	武蔵野市立 第五中学校	座間総合 高等学校
①自主性を促せた	○	○	○	○
②心の成長や子供同士の結びつきを促せた	○	○	○	○
③学びの深化が図られた	○	○	○	○
④地域や社会との結びつきや貢献が図られた	○	△	○	○

※○は「達成できた」、△は「どちらでもない」と回答された項目です（「達成できなかった」を含む3択で実施）。

- ・各校の本取組を通じて、“子供たちの変容を促せた”ことが分かります。
- ・地域の人々や農家泊を実施した活動では“地域や社会との結びつきや貢献”を図ることができました。

参加した児童・生徒と保護者の主な感想

胎内市立中条小学校(ふるさと体験学習)		
児童		胎内市のいいところがよく分かりました。私たちの住んでいるこの胎内市がもっと好きになりました。
		農泊は緊張していたけど、泊まってみるととても楽しかったです。もっと泊まりたかったです。
		普段、一緒にいない友達と一緒に活動してたくさん話すことができ、友達が増えました。
保護者		農泊先での生活が心配だったが、楽しんで活動できたようでよかったです。
		友達とさまざまな活動を通して絆を深め、思い出を作れたようでよかったです。
		家に帰ってきて、自分のことは自分でする姿が、以前より増えてきています。 一週間も子供と離れることが初めてだったのでとても不安でしたが、笑顔で帰ってきて、楽しかったことをたくさん話してくれて嬉しかったです。
小野市立小野小学校(兵庫県自然学校)		
児童		自然学校では命の大切さを学びました。木の倒木で、木には人間と同じ命というのがあると学びました。植物全部に命があり、大切にしないといけないことが分かりました。次にカレー作りです。家では一人でカレーを作っていましたが、班でするととてもおいしくできました。
保護者		仕事で帰りが遅い私(母)を少しでも助けようと、調理実習で習ったサラダ作りや夕食の準備など、率先してしてくれるようになりました。家でも自分ができることを進んで見つけて行い、それが今ふさわしいのかそうでないのかを判断もできるようになりました。 一週間の集団生活の中で学んだことを帰って来てからも活かしていることが嬉しいです。
武蔵野市立第五中学校(セカンドスクール)		
生徒		大町市の少子高齢化は深刻で切迫した状況を感じました。この経験を武蔵野の街づくりに活かしたいです。
		地域興しのために街の人たちが協力して取り組んでいることが分かりました。
		(都会と異なり、) 地域の人たちみんなが互いの顔を知っていることにびっくりしました。田舎の人たちは何かあるとすぐに力を合わせて協力できる仕組みを自然に身につけていると思いました。
		仁科台中学校の生徒とすぐに友達になれた。プレゼンテーションでも学ぶ所がたくさんありました。 お世話になった農家の方とお別れするのが辛かったです。この気持ちをいつまでも大切にしたいです。
保護者		(ほとんどの保護者から)「今後も続けてもらいたい」と言われています。 ※ 昨年度の学校評価では90%以上支持されました。
神奈川県立座間総合高等学校(修学旅行)		
生徒	農泊・農業体験	達成感を感じました。農家の大変さがわかりました。 食べ物をつくる事の苦労や食べ物の大切さがわかりました。 農作物への愛情・こだわりを感じました。 自然のなかで生活する良さを感じました。 家庭や人の温かさを感じました。 農家の方の心の広さを感じました。 人と関わる事の大切さを感じました。
	災害学習	津波の恐ろしさ、自然の圧倒的な力を感じました。 家族の大切さを感じました。 命の大切さを感じました。 テレビでは分からない津波の怖さや現地の実情がわかりました。 人の心の強さを感じた、防災の大切さを感じました。 復興の現状がわかった、協力する事の大切さを感じました。
保護者		PTAの役員が「良い体験をさせてもらった。」と言っていました。

実践校の担当教員に伺いました

Q3. “様々な困難を抱える児童・生徒”における 配慮と影響・効果(有用性)は？

各校の長期宿泊体験活動には様々な困難を抱える児童・生徒も参加しました。担当した教員から、彼らのために配慮したこと、本取組を通じて得られた影響や効果(有用性)について伺いました(以下の表)。

胎内市立中条小学校（ふるさと体験学習）

児童の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果(有用性)
特別支援を要する児童(状況に応じた行動苦手)	食事係(配膳準備)で、「〇〇配って」と役割を具体的に指示・声掛ける。	活動後半には自らが動き「みそ汁配ったよ」、「はし置いたよ」と報告してくれた。学級で、自分の係でなくても、仕事を手伝ってくれるようになった。
朝起きることが困難な児童(朝、登校時刻に合わせて登校が苦手)	安心して活動できるように、本人と親しい友達を同じグループにした。	初日を含め、朝はみんなと同じように最初から活動をすることができた。
他者と積極的にコミュニケーションをとれないことがある児童	泊まる農家の家族とのコミュニケーションがとれるように、事前にお話したいことを考えていった。	・グループでの活動では自分の役割を積極的に行っていた。 ・友達と会話を楽しみながら、自らコミュニケーションをとることができた。

小野市立小野小学校（兵庫県自然学校）

児童の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果(有用性)
特別支援を要する児童 ・集団行動と意思表示が苦手 ・国語と算数以外は通常のクラスー学級で生活	・同じ班の児童が寄り添った。 ・できることとできないことを声を掛け合い、確かめながら進めていった。	・相手の意見に耳を傾け、集団に自分から合わせる姿勢が出てきた。 ・自分で判断すること(前向きな)が増えてきた。
特別支援を要する児童 ・集団行動と意思表示が苦手 ・国語と算数以外は通常のクラスー学級で生活	・スタンプ練習やプログラム、食事やお風呂といった時間管理を意識させた。 ・班で協力するよう促した。	・自分でもみんなのためにできること(係の仕事など)を発見し、自信を付けた。

武蔵野市立第五中学校（セカンドスクール）

生徒の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果(有用性)
ものごと強いこだわりを抱きがちな生徒	・農家民泊者への情報提供と学校とのきめ細かい連携 ・対象生徒の対応に長けている農家民泊への配置 ・対象生徒に理解度が高い生徒との同班	・興味のあることに集中して取り組む傾向があるので、葦刈り(環境保全活動)では大活躍した。 ・ポスターセッション作成のための事前調査を行って、プレゼンテーションを工夫するなどして大活躍した。 ・生徒の特性が、本取組プログラム及び武蔵野市と全く違う環境の中で、良い方向に表出した。

神奈川県立座間総合高等学校（修学旅行）

生徒の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果(有用性)
身体的な障害で車イスを使用する生徒	体験学習(釣りの体験の際) ・バリアフリーのトイレの確認 ・教員が一人付きっきりで対応 ・農業体験については農家と事前に連絡をとって適切な体験ができるようにした ・就寝時は教員の宿舎で宿泊(トイレや入浴の関係)	すべての行程に参加できた。 楽しかったと感想を述べていた。 周りの生徒も、ハンディーを抱えた人への接し方を学ぶという教育的な効果もある。
発達障害であると思われる生徒(日頃から集団に溶け込んでいる)	特に配慮していることはない。	全員に書いてもらった事後の作文で、それぞれの生徒の成長を感じた。

参加した様々な困難を抱える児童と保護者の感想

胎内市立中条小学校(ふるさと体験学習)

児童

- ・ぶどう狩りが楽しかったです。
- ・友達と一緒に作ったカレーライスがおいしかったです。
- ・キャンプファイヤーをすることができてよかったです。
- ・農家の方が優しくかったです。
- ・米粉料理がおいしかったです。

ぼくには、あまり友達がいないので、行くのが心配だった。
家族に4日間も会えないのも初めてなので、さみしくならないかとも思った。
ただお風呂に入る時や食事の片付けの時、声を掛け合って行動できたのがよかった。
4日目の夕方に泣いてしまった時も、声を掛けてもらってよかった。

保護者

- ・朝しっかり起きて、みんなと一緒に活動することができてよかったです。
- ・農泊先でも心配だったが、問題なく過ごすことができてよかったです。
- ・みんなと活動したことなど、楽しかったことを聞かせてくれてよかったです。
- ・楽しく活動することができてよかったです。今後の生活に活かせると嬉しいです。

長期に家族と離れて宿泊する経験はなかったので、4泊5日を持ち切れるか心配でした。
先生の話では4日目の夜に泣いたとのことでしたが、キャンプファイヤーで顔を見たときには「平気だよ」と笑顔を見せてくれたので、成長を感じることができて嬉しかったです。

小野市立小野小学校(兵庫県自然学校)

児童

ぼくは自然を大切にしたいと思います。木にも命があり、それをきってつくえにしたり紙にしたりしています。紙も命のある木なのでたいせつにしたいです。
それから、どんなときでも仲間と協力すればどんなことでものりこえられることが分かりました。

- ・各校でそれぞれの子供たちに応じた様々な配慮が行われています。
- ・他の子供ができることを自分でも行えたこと、与えられた役割を達成した時に有用感が高まったことがわかります。
- ・“様々な困難を抱える児童・生徒の配慮”を受入側の関係者にも求めています。
- ・参加した子供たちにとって、この活動に有用性があることが伺えます。

実践校の担当教員に伺いました



Q4. “長期にすること”による課題はありましたか？
 担当教員に宿泊体験活動を長期にすることによって、生じている課題があるかどうかを伺いました。

①教員の負担は大きいですか？

はい	準備段階	本取組の計画策定、予算や現地の調整には手数と時間がかかります。 指導補助員や看護師等の確保が難しいです。
	活動時	家庭を持つ教員の場合、家を長く離れるので、負担になります。 帯同中は教員の睡眠時間が短くなる。
いいえ	準備段階	教育委員会と受入施設が本取組の計画・調整に協力してくれます。 受入側の組織と連携することで、教員の負担軽減が図られています。
		現地の体験プログラムでは現地の人に指導を委ねています。
	活動時	担当教員の他に、指導補助員や他学年の教員等を随行しています。 農泊の時は生徒を各家庭に預けるので、負担は少なくなります。

②計画の策定・調整は難しいですか？

はい	行政で指導補助員や看護師等を確保してくれる仕組みがありません。
いいえ	受入側（行政や施設、農泊先等）が現地の体験等を提案してくれます。
	この活動に積み重ねてきた経験とノウハウがあります。
	例年継続して行なっているので難しくありません。

③授業時数の確保は難しいですか？

はい	カリキュラム上、創意工夫をしなければ難しいです。
いいえ	総合的な学習等に位置づけました。
	時間的に余裕がある学年で実施しています。

④健康・安全面は心配ですか？

はい	全員が体調を崩さずに5日を過ごすことは難しいです。
どちらでもない	受入側の協力によって、安全・衛生対策（アレルギー対策や緊急連絡体制など）を具体化しています。

⑤金銭面の負担が大きいですか？

いいえ	行政（教育委員会）が本取組の活動経費を助成しています（準要保護家庭の助成もある）。
	活動先までの交通手段を工夫することで、予算内で収まるように工夫しています。

⑥保護者の理解を得ることは難しいですか？

いいえ	継続した活動なので、保護者からの理解があります。
	4月に説明会を開催する等、周知を重ねています。
どちらでもない	保護者から概ね理解は得やすいと思います。

参考：本取組を推進している教育委員会の支援内容の紹介

教育委員会名		胎内市教育委員会	兵庫県教育委員会	武蔵野市教育委員会
活動名		胎内市ふるさと体験学習	自然学校推進事業	セカンドスクール
実施対象		市内全小学校5年生	県内公立小学校5年生 及び義務教育学校前期 課程5年生	市内全小学校5年生、中 学校1年生
教員以外 の人材の 確保	対象	指導者	指導員、指導補助員及 び救急員	現地講師、生活指導員、 付き添いの看護師
	手配方法	市協議会による手配	市町の教育委員会もし くは各学校による手配 (※ 県教育委員会が人材 情報を提供)	生活指導員：大学生など の教員志望者等の登録制 度(※ 手配は学校が行う) 看護師：派遣業社から手配
受入体制 の整備	中核施設	有る	有る	—
	プログラム	有る	有る	—
	安全管理	有る	有る	—
物的支援		—	—	緊急対応用のレンタカーの 配車、携帯電話の貸出等
費用支援(交付・補助)		有る	有る	有る
その他、学校を支援 する仕組み		①学校向け資料・教材 の用意	①教員の引率期間：原 則2泊3日まで	—
		②教員向け研修の開催	②看護等を行う救急員 は公募等で採用	—
		③効果測定用の資料等	③要保護・準要保護児 童の負担経費の交付	—

- ・“教員の負担が大きい”という回答がありますが、“教育委員会や受入側の協力があることで負担はない”という回答もありました。
- ・農泊を選択すると“教員の睡眠時間を確保できる”という意見もあります。
- ・“金銭面の負担”については、すべての学校が課題がないと答えています。
- ・学校が本取組を実施する上で、“教育委員会と受入側の関係者等(施設や団体等)による外部サポート”の活用が効果的であることが分かりました。

学校における本活動の導入時に想定される課題

①準備段階

- 授業時数の確保
- 教員の負担
- 保護者の理解

②活動時

- 教員の負担
- 指導者・保健師等の確保
- 健康・安全面の不安
- 保護者の理解

③金銭面

- 金銭面の負担
- 保護者の理解

教育委員会・受入側の関係者による外部サポートが有効です。

本取組を普及していくために外部サポートの充実を

本取組を担当する教員のご意見を通じて、次のことが分かりました。

1. 本取組のメリットは、教育の目的を達成させるために、時間的な工夫と様々な児童・生徒に変容を促す機会を設けられることです。

【長期宿泊体験活動だからこそ仕組めたこと】

- ・様々な学びの機会を選択できたこと
- ・学びを確かにするためにゆとりある計画を組めたこと

【“様々な困難を抱える児童・生徒”における有用性】

- ・他の子供ができることを自分でも行えた時に有用感が高まりました。
- ・与えられた役割を達成した時に有用感が高まりました。

2. 本活動を普及していくためには外部サポートを充実させていくことが有効と言えます。

学校が“長期”の宿泊体験活動を計画・実施する際に、教員や経費の負担の発生等が懸念されますが、本取組の実践校では外部サポートを得ることで、それらの解決に結びつけています。

【本取組の実践校が得ている外部サポート】

- ・教育委員会による人材確保の協力、受入体制の整備、費用支援等
- ・受入側の関係者による計画・実施段階での協力
(計画・調整、指導者等の確保、安全・衛生対策、様々な困難を抱える児童・生徒の配慮等)

参考情報の公開

- 今回紹介した4校の取組スケジュール、事前・事後学習の紹介
 - 今回紹介した本取組を推進している教育委員会の制度の紹介
 - 本資料のデータ(PDF形式・ダウンロード可能)
 - 全国の農山漁家泊による受入可能な地域の紹介(検索)
- 以上の情報は次のサイトで公開しています。

子ども農山漁村交流プロジェクトコーディネートシステム
URL <http://www.kouryu.or.jp/kodomo/school/choukih28.html>

本事業
担当部署

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課

【お問い合わせ先】(一財)都市農山漁村交流活性化機構 (愛称 まちむら交流きこう)

〒103-0028 東京都千代田区神田東松下町4-5 神田金子ビル5階

TEL 03-4335-1987 FAX 03-5256-5211

MAIL: kodomo@kouryu.or.jp